



# 栃木県公報

令和3(2021)年  
9月22日(水)  
号 外  
第48号

## 目 次

### 議 会

○栃木県議会会議規則の一部改正..... 1

## 議 会

### 栃木県議会規則第三号

栃木県議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和三年九月二十二日

栃木県議会議長 阿 部 寿 一

### 栃木県議会会議規則の一部を改正する規則

栃木県議会会議規則(昭和三十七年栃木県議会規則第一号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
別表(第百十八条関係)				別表(第百十八条関係)			
名 称	目 的	構 成 員	招 集 権 者	名 称	目 的	構 成 員	招 集 権 者
略				略			
栃木県議 会災害対 策本部 (緊急連 絡会議を 含む。)	略	略	略	栃木県議 会災害対 策本部 (緊急連 絡会議を 含む。)	略	略	略
議員定数 等検討会	議員の定 数、選挙 区等に関 する調査 及び協議	会派から選出 された議員	会長				

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。